

宮古地方振興局長告示第3号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第3項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成20年2月22日

宮古地方振興局長 大 矢 正 昭

訪問介護

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0373000686	北のハーモニー指定訪問介護事業所	岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字太田17番地1	平成20年1月31日